

社会保険ひろしま

第886号

- 【ご案内】 令和4年度「算定基礎届」の重要なお知らせ
- 【ご案内】 電子申請をご利用ください
- 【ご案内】 令和4年度「わたしと年金」エッセイの募集
- 年金だより
- 健康保険のご担当者様を1事業所に1名以上ご登録ください
- 健診後、医療機関への受信はお早めに!!
- 上手な医療のかかり方 かかりつけ医を持ちましょう



職場内で回覧して下さい

広島県の状況

令和4年4月末

		厚生年金	健康保険
適用事業所数		58,260	57,632
船舶所有者数		257	341
被保険者数	男性	509,907人	387,273人
	女性	326,652人	270,270人
	船員	2,965人	3,255人

日本年金機構からのお知らせ

ご案内 令和4年度「算定基礎届」の重要なお知らせ

I. 提出について

提出期間	令和4年7月1日（金）～令和4年7月11日（月）
提出方法	電子申請または事業所の所在地を管轄する事務センターへ郵送 (事業所の所在地を管轄する年金事務所の窓口にも提出することもできます。)

なお、昨年度より「算定基礎届総括表」の提出は不要となりました。

【提出対象者】

令和4年7月1日現在の全ての被保険者および70歳以上被用者が対象となります。

ただし、以下(1)～(4)のいずれかに該当する方は算定基礎届の提出が不要です。

- (1) 令和4年6月1日以降に資格取得した方
- (2) 令和4年6月30日以前に退職した方
- (3) 7月改定の月額変更届を提出する方※
- (4) 8月・9月に月額変更届の提出が予定されている方※

※ 紙による届出の場合は、(3)および(4)の方については、算定基礎届の報酬月額欄を記入せず、空欄としたうえで、備考欄「3.月額変更予定」に○を記入してください。

※ (3)の方は、同時に7月改定の「月額変更届」を提出してください。

※ 電子媒体および電子申請の場合は、(3)および(4)の方を除いて作成してください。

II. 記入方法の詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください

「算定基礎届」の記入方法等に関する説明動画は、日本年金機構ホームページに掲載しています。詳細は裏面下部のURLまたは二次元コードより「日本年金機構からのお知らせ 特集ページ」をご確認ください。手続きの概要や取り扱いの事例集等にもアクセスできます。

また、よくあるお問い合わせとその回答については、「算定基礎届（定時決定）相談チャット」にて24時間いつでも対応していますので、ぜひご利用ください。

ご案内 電子申請をご利用ください

○算定基礎届等の提出は電子申請をご利用ください。電子申請を利用されている事業所が増えています。

(主要な届出※の電子申請実施率は、6割近くとなっています)

※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届・

国民年金第3号被保険者関係届

電子申請には、以下のメリットもあります。

- ・紙や電子媒体での申請よりも早く処理がされます。
- ・健康保険被保険者証は、紙で申請するより3～4日早く届きます。
- ・24時間365日いつでもどこでも申請可能です。郵送経費が削減できます。

これから電子申請を始める方へ

電子申請の利用手順を説明している動画を日本年金機構のホームページに掲載しています。また、電子申請に関するよくあるお問い合わせについては、「電子申請相談チャット」にて24時間いつでもお答えします。詳細は、裏面下部のURLまたは二次元コードより「日本年金機構からのお知らせ特集ページ」をご確認ください。

日本年金機構は、厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための周知・啓発活動を展開しています。

この取り組みの一環として、広く皆さまから公的年金をテーマにしたエッセイを募集します。

公的年金の大切さや意義を、皆さまと一緒に考えていきたいと思っておりますので、ふるってご応募ください。

【募集作品】公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわりなど、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ

【募集期間】令和4年6月1日（水）～令和4年9月9日（金）当日消印有効

【応募資格】中学生以上の方

【賞】厚生労働大臣賞・日本年金機構理事長賞・優秀賞・入選

【発表】受賞作品は、11月に日本年金機構ホームページで発表します。

※募集の詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。



年金だより

年金委員制度のご案内（事業主さまへ）

年金委員とは、厚生労働大臣からの委嘱を受けて、政府が管掌する厚生年金保険や国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、事業所や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。年金委員は、活動範囲によって『職域型』と『地域型』の2つに区分されており、ここでは事業所内でご活躍いただく、『職域型』年金委員をご案内します。

職域型年金委員について	
委嘱対象者	主に適用事業所における被用者年金に関する事務を担当されている方 など
活動範囲	事業所内
主な活動内容	お勤め先の社員やそのご家族を対象に、以下のような活動をお願いしています。 <ul style="list-style-type: none"> ●公的年金制度に関するポスターやリーフレットの掲示・設置・配架 ●当機構が主催する年金委員研修への参加 ●当機構主催の事業所内における制度周知イベントの開催サポート など

『職域型』年金委員を設置されていない事業所におかれましては、ぜひ管轄の年金事務所まで推薦していただきますようよろしくお願いいたします。

出張による年金相談のご案内

一部の年金事務所では、出張による年金相談（年金のお受け取りに関するご相談）を、市区町村役場・市民会館等で開催しています。

※事前予約制となっており、定員になりしだい締め切りとなりますのでご了承ください。

「出張相談」の開催場所・日程等の詳細については、下部のURLまたは二次元コードより「日本年金機構からのお知らせ 特集ページ」をご確認ください。

日本年金機構からのお知らせ 特集ページ

「日本年金機構からのお知らせ」の補足情報等を掲載しています。

<https://www.nenkin.go.jp/toku/setsu/kikou-oshirase.html>



ツイッター 公式アカウント @Nenkin_Kikou

公的年金に関する各種手続きやお知らせなどを随時発信しています。ぜひフォローいただきご活用ください。

日本年金機構HP <https://www.nenkin.go.jp/>

2022年

6月

協会けんぽ 広島支部からの

お知らせ

加入者の皆様へお知らせいたします
 ますようお願いいたします

健康けんぽ



健康けんぽ

約登 録 8,000名 中

健康保険のご担当者様を 1事業所に1名以上ご登録ください

登録によりご負担が増える
 ことはありません。
 定期的にお届けする情報を
 業務にお役立てください！

広島支部では、協会けんぽのサービスや健康保険制度を有効にご活用いただくために、
 事業主様や健康保険事務担当者様に「健康保険委員」の登録をお願いしております。
 ※登録費や年会費など、費用がかかることはありません。(無料)



登録
 方法

下記に必要事項を記入し、FAX
 または郵送でご提出をお願いします。

FAX
 番号

082-568-1130

※おかけ間違いにご注意ください

郵便番号 事業所所在地 事業所名称		(社判の押印可)			
電話番号					
メールアドレス (業務用・個人用 どちらでも可能)		●利用規約(右の二次元コード)に同意の上、下記メールアドレスにメールマガジンの配信を希望します。 @			
登録者	登録者名 (被保険者の方)	ふりがな	姓	名	生年月日 昭和 年 月 日 平成
	保険証の 記号・番号	記号 (数字)			番号 (数字)

最新情報
 満載!



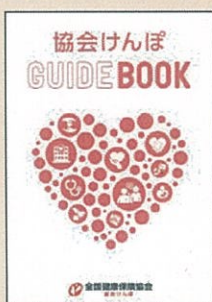
今なら登録の方に!

事務に役立つ **豪華冊子** をお届け!

在庫限りの
 先着順!



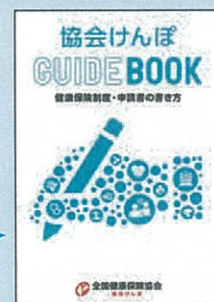
協会けんぽガイドブック (60ページ)



健康保険の内容を
 この1冊に!
 健康保険給付や
 健診などに関する
 内容を網羅しています!

申請書の記入方法・
 必要書類が分かる!
 申請書提出の際に
 大変役立ちます!

申請書の書き方 (36ページ)

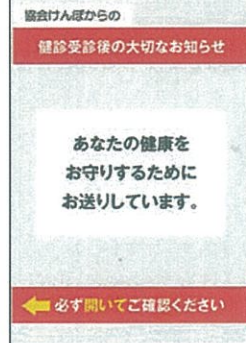


このほか、**定期情報誌**(年2回予定)や**研修会**(任意参加)など **たくさんの特典** があります!

健診後、医療機関への受診はお早めに!!

生活習慣病予防健診の結果、治療が必要とされるものの、健診後3ヶ月間に医療機関への受診が確認できなかった方に対して、**受診状況をお尋ねするハガキ**をご自宅にお送りしています。

この
おハガキです!



放置 NG

生活習慣病予防健診の結果で
要治療に該当するも、
医療機関を受診していない人 **3万人以上!!**

治療が必要な状態のまま放置していると、脳梗塞・心筋梗塞などの病気になり、今の生活を大きく低下させてしまう可能性が高くなります。早期に受診することで、未然に重症化を予防することができます。ご自身や従業員様の健診結果を確認し、健康で働き続けるためにできるだけ早くかかりつけ医等に受診しましょう。

治療が必要となる基準

1項目以上該当し、健診時の問診票で「内服なし」と回答された方が対象です。

血 圧		血 糖		LDL-コレステロール (秋頃より追加)
収縮期	拡張期	空腹時血糖	HbA1c	
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上	180mg/dl以上

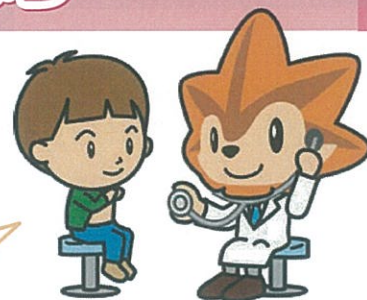
上手な医療の かかり方

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは?

健康に関する相談ができ、必要な時は専門医療機関を紹介してくれる
身近にいて頼りになる医師のことです。

例えばちょっとした体調不良のときに、「**まずはこのお医者さんに診てもらおう**」と決めているなら、かかりつけ医になります。



いきなり大病院を受診すると特別料金がかかります

紹介状なしで大病院を受診すると、初診料に加えて5,000円以上の特別料金がかかります。

「紹介状」がないと

初診料
860円
(3割負担)



特別料金
5,000円
以上*



※令和4年10月から料金が上がります

協会けんぽ広島支部からのお知らせ

(2022年6月号)

<発行> **全国健康保険協会 広島支部**
協会けんぽ

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル

お問合せ
はこちら

電話番号 082-568-1011(代表)
平日のみ 8:30~17:15
※おかけ間違いにご注意ください



今月の
TOPICS

風しん抗体検査を受けましょう

日本では、2018年から「風しん」の感染拡大が続いています。免疫を持っていない可能性が高い**43~60歳(令和4年4月時点)の男性**を対象に、**原則無料で「抗体検査」と「予防接種」を受けられるクーポン券**を、市区町村から順次送付しています。詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省
からの
お知らせ

